# 入　札　説　明　書

令和８年 11 月 11 日に公募した岡山県立学校における学習者用端末の調達に係る入札（条件付）については、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記４「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記２「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## １　入札に付する事項

（１）購入物品及び数量　　仕様書のとおり
（２）購入物品の規格等　　仕様書のとおり
（３）納　入　期　限　　仕様書のとおり
（４）納　入　場　所　　仕様書のとおり

## ２　入札の実施スケジュール

| 項　目 | 日時及び提出・送付期限 | 提　出　書　類<br>（事業者→県へ） | 送　付　書　類<br>（県→事業者へ） |
|---|---|---|---|
| 仕様等に対する質問受付期限 | 令和８年 11 月 25 日（水）<br>17 時 00 分まで | 仕様等に対する質問・回答書（別紙①） | |
| 入札参加申出書提出期限 | 令和８年 11 月 25 日（水）<br>17 時 00 分まで | ア 入札（条件付）参加申出書<br>（別紙②-ア）<br>（以下はアの添付書類）<br>イ 入札機器の構成内訳書<br>（別紙②-イ）<br>ウ 入札機器の技術仕様書<br>（別紙②-ウ）<br>エ 入札機器の性能が確認できる資料（カタログ等） | |
| 不適合通知 | 令和８年 11 月 27 日（金） | | 不適合通知 |
| 入札・開札の日時 | 令和８年 11 月 30 日（月）<br>10 時 00 分 | 入札書（別紙④）<br>（代理人が入札する場合）<br>委任状（別紙③） | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 郵便等による入札の場合の受領期限 | 令和８年 11 月 27 日（金）17 時 00 分到着分まで | 入札書（別紙④） | |
| 再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時 | 令和８年 11 月 30 日（月）10 時 00 分の入札・開札に続けて行う。*（郵便等による入札があった場合は、別途再度入札の日時等を定める。）* | 再度入札書及び再々度入札書はその場で配付する。 | |

３　入札に参加する者に必要な資格

入札の公募日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）第８条第２項の規定により 公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名 簿」という。）に登載されていること。

（２）入札参加資格者名簿の営業種目が「大分類１．文具・事務用機器」、「小分類２．事務用機器」であり、格付区分が「Ａ」であること。

（３）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項に規定する者でないこと。

（４）審査要領に規定する入札参加の停止の措置を受けていないこと。

（５）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に規定する入札参加除外の措置を受けていないこと。

（６）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。

（７）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

４　調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒700－8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号
岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室
TEL:086-226-7826
Ｅメール　kyoikujoho@pref.okayama.lg.jp

５　契約条項を示す場所

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

6　契約書作成の要否

要（各学校と契約）

7　入札（条件付）参加申出書の提出

（1）この入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

ア　入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア）

《以下はアの添付書類》

イ　入札機器の構成内訳書（別紙②-イ）

ウ　入札機器の技術仕様書（別紙②-ウ）

エ　入札機器の性能が確認できる資料（カタログ等）

（2）（1）に記載する書類の提出場所は、岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室とする。

（3）（1）に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり

（4）入札者は、岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室長から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（5）入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。

ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。

事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

8　入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）及び経費内訳書（別紙⑤）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

（1）入札書の記載方法

ア　入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約価格については、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）から算出される端末1台当たりの単価とする。

イ　代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ　入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

（２）入札・開札の日時及び場所

ア　日時

上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ　場所

岡山県出納局用度課　地下１階入札室

〒700-8570　岡山市北区内山下２－４－６

電話（086）226－7826

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

（３）郵便等による入札

受領期限までに、郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法に限る。）により提出すること。

なお、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

ア　受領期限

上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵便入札の場合の受領期限」のとおり

イ　送付先

〒700-8570　岡山市北区内山下二丁目４番６号

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

電話（086）226－7826

ウ　郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和８年 11 月 30 日開札、『岡山県立学校における学習者用端末』の入札書在中」と朱書きする。（封筒記入例①）

また、外封筒の封皮にも「令和８年 11 月 30 日開札、『岡山県立学校における学習者用端末』の入札書在中」と朱書きしなければならない。（封筒記入例②）

（４）その他

ア　入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ　契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ　入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届け（任意様式）を提出すること。

９　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）上記３「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
（２）入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
（３）この入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
（４）その他岡山県財務規則第 140 条の各号に掲げる入札

10　落札候補者の決定方法

（１）岡山県財務規則第 137 条第１項の規定により、岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室が決定した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
（２）落札候補者がない場合にはその場で再度入札を以下のとおり行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再度入札の日時等を定めるものとする。
ア　再度入札・開札日時
上記２「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。
（３）再度入札をしても落札候補者がいない場合における再々度入札は以下のとおりとする。
ア　再々度入札・開札日時
上記２「入札の実施スケジュール」の「再度入札・開札日時及び再々度入札・開札日時」中、「期間・期日」のとおり。
（４）落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
（５）落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
（６）落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。
なお、審査に１週間程度を要する場合もある。

11　その他遵守すべき事項

本公告に示した物品を確実に納入し、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。